

LD等教育総論

科目ナンバリング SNE-210
選択 2単位

蒲地 啓子

1. 授業の概要(ねらい)

【選択科目】【特別支援教育に関する科目・免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目】

LD、ADHD、高機能自閉症等の定義、教育の現状、課題、今後の在り方等について解説する。そして、発達障害についても、教育と医療の視点をふまえながら、発達障害全般についての理解を深めるようにする。その際、中央教育審議会答申、学校教育法、同施行規則の内容等について解説し、LD等の児童生徒に対する教育の重要性に関心をもつようにする。必要に応じて、外部講師(ゲストスピーカー)を招聘して指導を受け、視野を広める。

2. 授業の到達目標

- ・LD、ADHD、高機能自閉症等の理解について、学校教育の現状を見据えて自ら課題意識を持つ。
- ・具体的な支援を含めて発達障害全般についての理解を深める

3. 成績評価の方法および基準

出席評価や取り組み態度	25%	
授業への取り組み状況(成果物含む)	25%	
試験	50%	の割合で総合的に評価する

4. 教科書・参考文献

教科書

講義の際に資料を配布する。

参考文献

大南英明監修 『実践!通級による指導 発達障害等のある児童のためにできること』 東洋館出版社

5. 準備学修の内容

- (1) 授業の内容について復習を行い、疑問点を調べる。
- (2) グループワークを行うため、親和的な態度で意見交流ができるような態度を身につける。
- (3) 課題については、期日までに取り組むこと、また、丁寧なはっきりとした楷書で書くことを心掛ける。

6. その他履修上の注意事項

新聞、テレビ等の情報に注意して、LD等に関する情報を収集するよう心掛ける。LD等に関する図書に関心を持ち、理解を深めるように努めてほしい。

7. 授業内容

- 【第1回】
・オリエンテーション
・グループ作り(自己紹介含む)
講義
・特殊教育から特別支援教育へ
- 【第2回】
講義
・中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」
・特別支援教育について
- 【第3回】
講義
・学校教育法 特に第72条、第81条
・学校教育法施行規則(通級による指導)第140条
- 【第4回】
講義
・発達障害及びその他の発達障害について(病理・心理)
・診断基準、診断方法
- 【第5回】
演習
・高機能自閉症等の定義及び指導等について
・通常の学級における指導(小学校学習指導要領にも触れる)
・「個別の教育支援計画」について
- 【第6回】
演習
・高機能自閉症等の定義及び指導等について
・通常の学級における指導(小学校学習指導要領にも触れる)
・「個別の教育支援計画」について
- 【第7回】
講義及び演習
・LDの定義及び指導等について(病理・心理)
・通常の学級における指導
・特性の理解:疑似体験プログラム
- 【第8回】
講義及び演習
・ADHDの定義及び指導等について(病理・心理)
・通常の学級における指導
・実態把握の仕方
- 【第9回】
演習
・LD等への「個別の指導計画」について
・症例に応じた「個別の指導計画」の作成
- 【第10回】
講義及び演習
・小学校におけるLD等の指導について
・校内委員会を基にした校内体制づくりや具体的支援、保護者への対応や連携について

- 【第11回】 講義及び演習
 - ・特別支援学級(自閉症・情緒障害・知的障害)におけるLD等の指導について
 - ・教材の紹介及び教材作り
- 【第12回】 講義及び演習
 - ・通級指導教室におけるLD等の指導について
 - ・LDの指導-読み書き、算数
- 【第13回】 講義
 - ・通級指導教室におけるLD等の指導について
 - ・ADHD、高機能自閉症等の指導-行動及び対人関係
- 【第14回】 講義
 - ・発達障害と地域機関(医療・福祉・教育)との連携
- 【第15回】 まとめと振り返り